

令和3年度第4回地域福祉推進委員会会議録

日 時	令和3年11月9日(火)午前10時00分～午前11時30分
場 所	うじ安心館 3階大ホール
参加者	<p>委 員 : 加藤委員長、岡野委員、奥西委員、光田委員、松本委員、迫委員、尾崎委員、桶屋委員、栢木委員、本城委員、海老名委員、藤井委員、萩原委員、原田委員、俣委員、山上委員、山本委員、西村委員、濱田委員、土井委員、藤田委員</p> <p>(欠席委員:羽野委員、牧野委員)</p> <p>事務局 : 星川福祉こども部長、藤田健康長寿部長、柏木福祉こども部副部長兼地域福祉課長、鶴谷地域援護係長、幡山主事、島崎事務局長(社協) 土田事務局次長(社協) コンサルタント業者:株式会社 名豊 谷貝氏</p> <p>傍聴者 : 1名</p>
事務局	<p>◆次第1 開会</p> <p>◆次第2 第3期宇治市地域福祉計画(初案)について</p> <p><資料1、資料1-2のとおり説明></p>
委員長	<p>関連しますので、事前に質問していただいているお手元の資料2について、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p><資料2のとおり説明></p>
委員	<p>私は事前質問をいくつか、提案させていただいている中で、(質問)1の「近畿圏を中心に南海トラフ地震の今後30年の間に発生するという予測」という表現に少し引っ掛かりまして、インターネット上で、Wikipedia等でも調べて、こういうように修正したほうがよいのではないかということで、訂正させていただいております。</p> <p>日本の防災会議で、ある程度専門家の意見を聞きながら、南海トラフの今後の地震発生予測をされていると思いますが、そこで言われているのは、確か2018年だったと思いますが、今後30年以内に70～80%くらいの確率で起こる地震になっているかと思えます。30年以内に必ず起こるという確証があるわけでもないし、あくまでも予測ですが、70～80%(の確率で地震が発生する)という防災会議での評価になっているのかなと思いました。</p> <p>それから、「近畿圏」という狭い範囲の話ではなく、日本全体を巻き込むような、日本列島にかなりダメージを与えるような地震になるかと思えますので、「近畿圏」という表現はどうかかと思いました。できるだけ正確に表現したほうがよいのではないかというのが私の意見です。</p>

それから、(質問) 2 はそのまま修正でお願いしたいと思います。

それから (質問) 3 のところで、デジタル化の話で、「人にやさしいデジタル化を推進」というのは非常に結構なことなのですが、例えば、私の母親は 82 歳ですが、スマホは持っていません。「スマホは、孫とも会話もできるし楽しいよ。」とも言うのですが、「私たちはそんなものは要らない。逆に不安になる。スマホを持つことによっていろいろな情報が出てきて、騙されたりすることもあるし、スマホはこの先使うこともない。」ということを行っています。もちろん高齢者にもいろいろな方がいらっしゃるので、スマホを毎日楽しんで使っておられる方もおられるし、SNS を活用されてネットワークを作られている方もあるし。そういう方もおられますが、なかなかデジタル化に親近感を持ってない、あるいは非常に警戒される方もたくさんおられると思うので、デジタル化をどんどん進めていくというのが、本当に宇治市の地域福祉の推進にとって、いいのかどうかというのは、ちょっと立ち止まって考えていくべきではないか、と個人的に思っております。

当然これからどんどんデジタル化は進んでいくし、国でもデジタル庁が出来たように、デジタルは身近なものになっていくのは間違いない話だとは思いますが、高齢者の方にとってデジタル化というのが、すべての人にデジタル化を進めていくということが、本当にいいのかという疑問を私も持っているので、出させていただきます。

最後に、(質問) 11 のこの地域福祉推進委員会の役割として、PDCA サイクルの進行管理を今後も継続していくというお話だったかと思えます。それはそれで必要なことだとは思いますが、進行管理というのが非常に重要な計画だと思っていて、地域福祉計画というのは、市民、事業者、行政の 3 者での合意、約束みたいなものだと思います。将来的に、「ここ 12 年間、こういう福祉のまちづくりを進めますよ。」という約束みたいなもので、実際にその約束がどの程度果たされるのかということ、この推進委員会の場でしっかりと確認していくということ、それが実現が難しいものであれば、なぜ実現が難しいのか、どういったことが制約になっているのかということ、を皆さんと十分に議論していく中で、実現するにはどうすればよいのかということについて知恵を出し合うというやり方を、これから私はしていくべきだろうと私は思っています。単に進行管理で行政から「この程度進んでいます」という報告を受けるだけではなくて、それぞれの計画の中身が実現できていないのであれば、なぜ出来ていないのか、進んでいないのかということ、を充分押さえた上で、進行管理をしていくべきではないかと思えます。PDCA の進行管理をきちんとやっていきましょうよ。」ということ、を皆さんと確認したいと思っています。

委員

私は、市民の立場でこの初案を読んだときに、どういう問題点があるのかということで見えていきまして、思ったのが、通常の計画というものは、通常の市民が「読みやすい、分かりやすい、なるほど。」と納得して、地域福祉計画を読むことによって、元気づけられ、勇気づけられてという内容であると非常によいと思えます。これは決して白書ではありません。計画というのはそういうものだろうと思います。

第 1 章は国の施策、第 2 章では、現状の問題、推進などです。

今日も差し替えでも配っていただきましたグラフで示されていますが、これを見ておきますと、少子高齢化の状況が大きく見られるわけです。また 2 つ目にはボランティアの登録人数があまり伸びていない、町内会・自治会の加入率が停滞をしているという内容です。ちょっとどれも先行きが暗い印象を与えかねない。その中で、

ボランティアの登録者数などは、全市民の人数からみて非常に少ないように見えますが、実はそうではなし、ボランティアとして登録している人が少ないのであって、実際には、自治会・町内会の役員、あるいは当事者団体の役員さんなども、それは皆ボランティアだろうと思います。そういう方たちもボランティアとして位置付けていくことによって、町内会の役員、喜老会の役員が、ボランティアとしての自覚を改めてもっていくことができるのではないかと。むしろ、これをボランティアをして考えていくことが必要ではないかと思いました。

それから少子高齢化の問題で、段々と高齢化率が上がっていったら、何か暗い感じがする。むしろここでの問題点は、生産年齢人口が減少しているという問題だろうと思います。

生産年齢人口の定義は、宇治市でどうこういうことではなく、国の問題であり、国連や、WHOにも挙がっている問題ですから、どうこう言うわけにもいきませんが、現場からの提起はできるわけでした。例えば生産年齢人口が減ってきている。けれども、年少年齢は現在のところ、15歳までとなっているが、社会に出てからいろいろなスキルを身に着けるといことになると、20歳、22歳くらいまでを年少年齢として考えてよいのではないだろうか。65歳から75歳の高齢者は「前期高齢者」と言って、75歳以上は「後期高齢者」と呼んでいますが、むしろ65歳から74歳を第1期高齢者、75歳以上を第2期高齢者、その上の85歳以上を第3期高齢者という見方をしているのですが、それで行きますと、第1期の高齢者はデジタル化の進行、在宅勤務がいろいろと増えてくる。あるいは労働の形態が変わってくる。コロナの状況だけでも大きく変わってきた。そういうことを考えると、第1期高齢者は、むしろ生産年齢人口に数えていける。事実私も、75歳くらいまでは働いておりましたし、(1日)8時間で週5日、6日勤務するのはわりだけれども、一日6時間、1日4時間を週に3日間働くのはできる。労働の形態も変わってきている。生産年齢人口が伸びていくのではないかと。

私たちの団体や組織を見ておきますと、以前は、各地域の喜老会でも中心になって活動しているメンバーは大体70歳代の者が多かったのですが、いまは80歳前後が中核です。75～84歳くらいのメンバーが各喜老会の役員になっていろいろなことをやっている。全体に高齢者の身体的健康も医学の進歩で延びてきた。

私はいま85歳を超えておりますが、こうなってくるともうそろそろ引退しないといけな時期であって、変わってきている。ちょっと大げさに申しますと、日本が超高齢社会の世界の先端に走っている。その先端に走っているものの役目として、これからの世界が決して暗いものではないに、むしろ新しい道を切り開いていく、それを私たちが実践の場から、これを行っているという誇りをもって考えていくことができるのではないかと。そういうことを思いました。今頃になっておかしい話ですが、(資料1の)グラフで「高齢化率」と出ていますが、これは決して暗いことではなく、良い方向に向かっていく、そういう道筋だということ、どこかしら書くことができたなら、と思いました。

それから、もうひとつは、本日後で配っていただいた差し替えの一番後ろのところで、「地域福祉の現状と課題」で出ておりますが、これをこの前もずっと読んでいて思いましたが、例えば高齢者支援のところ、介護予防のところではフレイル対策に重きを置いた取組を「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」と合わせて、総合的に推進し、住民の健康寿命の延伸を目指してきました。」とあり、地域包括支援センターの役割が書いてありますが、この1年間を見てみますと、地

	<p>域包括支援センターや、市でも計画されていた「頭いきいき体操」とか「脳トレ教室」など、「〇月〇日からやります」となっていました。集会所が使えないということで全部だめでした。コロナで実施できなくなったということはここには書かれていない。コロナでだめになったということだけではなしに、その中でコロナが収束しても、また第6波とか、新たに感染症でまたいろいろ起こってくる。そういうときに何も出来ないということではなしに、コロナの体験の中で各地ではいろいろと工夫して、本来のフレイル対策の事業では当たり前集会所でやっていたことを、少し変えて実施する。ある地域では、集会所では実施できないから、近くにある児童公園で、椅子を並べて会議をしたとか、講習会をやったとか。いろいろと工夫しているところもあります。そういうことを、コロナの教訓として新しく、進めていくための指針として考えていく必要があるのではないかと思います。</p> <p>事前質問まとめの方で書いていただいておりますが、質問4の資料1の50ページのところの「住民」で、具体的に住民とは何か。ただ「住民」だけではなしに、五者が互いに緊密に連携していくために、住民個々でやるわけではない。やはり住民の中の組織を確立していかなければならない。</p> <p>それがまずは町内会・自治会であり、喜老会や子ども会という当事者団体の中で中心となってやっていかなければならないのではないかと、ということで、僭越ながら私の案を書かせてもらいました。そして住民は福祉サービスの利用者として、単に利用しているだけではなく、行政や事業者と共に、よりよいサービスに高めていく、福祉サービスの内容が提供されているもの、それで本当によいのか、もう少し改善するべきではないか、ということは、利用している住民と一緒に参画して高めていく。利用者と同時に協働者であるという側面を大切にしたいと考えております。</p> <p>(資料2 質問7の) 社会福祉協議会については、採用してもらって、修正してもらおうということで、ありがたいと思いました。</p> <p>社会福祉協議会の事務局におられる方に対してはいつも感動しますが、社会福祉という現場において、そこでいろいろな市民や人々、団体と触れ合う中で、課題や問題点を見る中で、社会福祉協議会は専門的な、先進的な視野をお持ちになってきている。これが私たちが、社会福祉協議会に一番願うところでもありますし、それをまた高めていこうとされている点に、敬意を表したいと思っておりますので、こういう文言を書かせていただきました。</p> <p>また、(質問8)の行政のところも、「公平な視点を持って」としていただいております。その通りでありまして、私も地域のエゴになっていないかと恐れますので、全市的な観点、大局的な観点から、公平性と、大局的な視野をもって、市が福祉のまちづくりに必要な環境整備を進めてもらおうと大変ありがたいと思っています。</p> <p>ボランティアの登録人数、あるいは生産年齢人口の読み方について、ご指摘いただいたのと、事前質問の補足をしていただきました。</p> <p>貴重なご意見をいただきましたので、どういう文言につきましては、私と事務局にお任せいただきたいと思います。</p> <p>前回の委員会でも少しお話をさせていただきましたが、P.43から45に書かれています、地域福祉推進のプログラム等、地域における活動、防災における活動、向こう三軒両隣の声かけ運動等、明記していただきまして、大変ありがとうございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>ボランティアの登録人数、あるいは生産年齢人口の読み方について、ご指摘いただいたのと、事前質問の補足をしていただきました。</p> <p>貴重なご意見をいただきましたので、どういう文言につきましては、私と事務局にお任せいただきたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>前回の委員会でも少しお話をさせていただきましたが、P.43から45に書かれています、地域福祉推進のプログラム等、地域における活動、防災における活動、向こう三軒両隣の声かけ運動等、明記していただきまして、大変ありがとうございます。</p>

ここでちらっと紹介だけさせていただきたいと思います。

資料を置かせていただきましたが、私の町内会では、ふれあい防災展を11月28日に実施します。7年程前から、餅つき大会や豚汁の炊き出しをやっていて、町内会の人々が毎回200人くらい来ていただいていたのですが、残念ながらコロナの関係で出来ていません。食事も出来ないし、なかなか出来ないのですが、今回踏み切ってやり方を変えようじゃないか、ということになりました。

防災についての勉強会はしているのですが、人を集めるのに、何もしなければ集まらない。みんなそうです。餅つき等、何かの催しがあれば集まりますが、宇治市の大久保の方ですが、大道芸人で宇治市で頑張っておられる方をお呼びして、1時間程度、集会所の前で、密にならないようにしてもらおうかと思います。

人をいかに集めるかという方法がだんだんコロナの関係で変わってきています。展示する機器等については危機管理課等宇治市に要請して、全部調達の段取りはついています。隣近所や町内会で集まることによって、「あの人が町内会の人だ。」ということがやっとならぬのです。そういうふれあい運動から地域福祉の問題は出来てくると思います。

もう一点ですが、皆さん、ご存じのある方ない方がおられると思いますが。

私は民生児童委員をやらせていただいています。檜島地区の民生委員から、コロナの予防接種済みのバッジが配られました。(コロナの予防接種済みのバッジを掲げて)このようなものを見た方は少ないと思います。どうしてこういうものがあるのかという話をしますと、民生委員が担当の方とお話するのに、接種済みでなければなかなか会ってくれないという悩みがあるようです。ということで採用されている民生委員の方もおられます。先日、地区の民生児童委員協議会の定例会がありまして、使う人、使わない人はあるけれども、「持っておいてください。」ということでした。

ただ、私は、このバッジは公的証明にはならないし、ワクチンを打てない方もおられます。逆にこれを提示することによって、反対の関係も出てくると思いますので、私の場合は使っていませんが、こういうバッジも利用されています。多分、これから催しの時に、こういうバッジを胸に貼って会合に出てくることもあると思います。これはどこで売っているかわからないのですが、200円くらいらしいです。私も一ついただきました。

京都府知事からの証明書ももらっていますので、これを(首から)かけていたら、堂々たるものですので、きちっとできますので、そういう点で活動させていただいておりますが、このバッジも差別の問題が出てくるとどうかなと思い、とっと紹介させていただきました。

委員

(資料1 初案の)39ページの「人権尊重」のところ、「基本的人権を重んじ～」の部分はよいのですが、その下で「年齢、国籍、出身地、～」とずらっと並べているのですが、人権三法については書かれているのですが、もう少し基本的人権がどういうことか、もう少し事務局の段階でも具体的に協議していただけたらと思います。

基本的人権は法律で認められた基本的人権ですから、人権はすべての人にあることは当たり前のことなのですが、この並び方ですね。「年齢」が基本的人権にどうかかわっていくのか、「国籍、出身地」の「出身地」もぼやけているわけです。田舎に行くと、地名のことを「〇〇部落」と言われます。当たり前に「〇〇部落」と

委員長	<p>言われます。これは集落のことですね。私たちの言う基本的人権でいうものは「部落差別」のことです。これをもう少し具体的に書けないかなと思います。</p> <p>基本的人権というのは憲法で保障されているもので、憲法に出てくる理念です。もちろん人が人であるということだけで尊重される人権、ヒューマンライツ、自由権、平等権、社会権、社会権の中には、生活権、労働権、医療権等々が入ってきますが、様々な権利を総合して基本的人権として表現されている法的な概念だろうと思います。</p>
委員	<p>先ほども意見に出ていましたが、(51 ページの) 第 4 章の進行管理の部分について、少し気になりました。</p> <p>第 2 期計画を尊重した中で、さらに進化した内容で、進捗状況の確認や進行管理をしていく必要があるのではないかと感じました。</p> <p>事業評価そのもののあり方も議論していく必要があるのではないかと私は思っております。今回は感染症の関係もあり、対比する年度に若干のずれが生じたり、例外的な対応が必要になってきたということも十分理解できるわけですが、そのことも踏まえて進行管理そのものが、所管担当課で自己評価してそれを公表するということが果たして、市民に対して理解が得られるのかというところが、若干の疑問があるというところです。やはり進行管理の醍醐味はいろいろな人の意見を聞きながら、廃止すべきは廃止していき、充実すべきは充実していくということを取捨選択していくというところが、重要になってくると思います。ちょっと失礼な言い方になるかもしれませんが、「やりました。」というだけではなしに、中身を充実させていくという議論が今後出来たらなと思っております。</p>
委員長	<p>進行管理につきましては、先ほどもご指摘いただきましたが、「しっかり計画を遂行した。」という、遂行度の評価がひとつございますけれども、課題に対してどれだけの効果があったのかという評価も同時に必要ですし、新たな課題が生まれてくることももちろんあります。見直しのところが重要になってくるかと思えます。</p> <p>自己評価だけではなしに、市民評価、第 3 者的な評価も交えた進行管理、一工夫、二工夫していく必要があるかと思えます。</p>
委員	<p>基本理念のところ、「ひとりひとりが認め合い ともに支え合う 安心して暮らせる 地域共生社会の実現を目指します」となっていますが、私は出来たらなのですが、地域共生社会の前に、「多様性」という言葉を入れてほしいという思いがあります。</p> <p>というのは、地域共生社会ということで、分かりやすく言えば、同調圧力みたいになっていくということに対する、個人的な違和感があるので、「多様性」という理念が育ってほしいと思います。</p>
委員長	<p>ここに戻れますと、かなりしんどいと言いますか、ここの部分については、市長にもお話がいていると思います。</p> <p>おっしゃることはよく分かります。東京パラリンピックの最終目標は「インクルーシブ ソサエティ」、多様性を活かした社会を創っていくということであり、その辺りは、ただ多様性を尊重するというのは、まさに（現在の基本理念の）「一人ひとりが認め合い」という辺り、一人ひとりのかけがえのない尊厳、人としての</p>

	<p>価値、これを認め合うという、「一人ひとりが認め合い」に多様性が込められているということで、何とかご理解いただけたらと私は思っておりますが、事務局と相談して、考えられることをどこかで何かを補足できるものがあればとは思っております。ありがとうございました。</p>
<p>委員</p>	<p>いますごく感じているのが、地域福祉において、社会福祉協議会とかボランティア活動センター、学区福祉委員とか、いろいろ私は関わっているのですが、それぞれの繋がりが薄いと感じているのです。ボランティア活動センターでいま考えていることは、一番よいのは町内会・自治会単位で動く、それから学区福祉委員ですね。そこら辺りの繋がりが薄いなあ、何か具体的に繋がっていく方法がないかなあと思います。地域において自治会・町内会でも、ボランティア活動センターってなんですか?」とか、学区福祉委員も町内会で見守り活動をしているけれども、ご存じない方もいらっしゃると思いますので、もっと濃い繋がりを作っていけたらいいなあという希望です。</p>
<p>委員長</p>	<p>P.39 (2 地域福祉推進の基本的視点) の3つの柱の2番目の「連携・協働」が挙がっています。重要な指摘だろうと思っておりますので、ぜひとも進行していくうえでも活かしていきたいご意見です。</p>
<p>委員</p>	<p>デジタルの事が先ほど話題になっていましたが、デジタル化から目をそらしてはいけないという気がしています。</p> <p>誰も取り残さないというのは本当に実現するのかなという気持ちがします。</p> <p>この前、病院で支払いをしようと思ったら、前の85~95歳の男性の方が、自動の精算機でお金を支払えずに困ってらっしゃって、2人くらいの職員で対応されていて、1台の精算機が止まってしまって、動かない状況で行列が出来ていて、あたふたされていました。やっぱりああいうのも難しいのだろうなあと思いました。</p> <p>東京にいる大学生の姪っ子が、「美術館が（ネットで）予約制になったので、ゆっくり見られるようになって、すごく行きやすくなった。」と言っていた反面、他方で、「美術館がネットで予約制になったので、行けなくなった。」という声も聞こえてきました。うまく使いこなせる人は楽になったこともあるけれども、使いこなせない人は、本当に行動範囲が狭まってきたり、行きたいところに行けなかったりしているのだろうなあと思います。けれども、デジタル化はどんどん進んでいって、キャッシュレスの世界になってきて、得意かどうかということではなく、インフラというか、当たり前前に付き合っていないといけないもので、私もあと2か月で60歳ですが、これくらいの（年齢の）人間が、使いこなせないといけないけど不得意だということで、何とか乗り切って頑張っていくしかないと思っています。本当に、大事に考えていかないと、便利だからといってネットばかりの申込をやっていると、やはり取り残されている人は必ずいらっしゃると思います。目に見えないところで、もう諦めていて情報について行けていない人は出てくると思っています。具体的にどうしてよいかよく分かりませんが、一人ひとりが便利な方だけでなく、慣れようと思っても慣れていけない世代がいることを分かって、どの部署、どの事業でも考えていかないといけないことだと思っております。</p>
<p>事務局</p>	<p>今の点で申しますと、(資料1) 48ページの48、49あたりが該当するかなと思います。</p>

	<p>49では「デジタル技術の活用により～」で「人に優しいデジタル化」を、48では「個々にあった広報媒体」ということで、この間の議論の中でも、市政だよりを全戸配布するなどの広報手段をお話させていただいておりますが、情報は届かなければ意味がありませんので、それぞれ必要な情報をしっかりお届けさせていただくことは、これからもアナログも使いながらやっていく必要があるのかなと思います。</p> <p>委員長 事務局で、(資料1) 48ページに、資料2の説明文をアレンジして載せておいたほうがよいかもしれませんね。</p> <p>他の委員からもご指摘いただいた意見で、(質問) 3の「デジタル技術」の回答のところを、欄外にでもアスタリスクを入れて挙げておいたほうがよいかもしれませんね。工夫したいと思います。</p> <p>デジタル化の恩恵を受けられる環境整備を進めていくと同時に、デジタル化で障害を受ける人へのパーソナルなカバー、事務局からはアナログとありましたが、そういうことも含めての、「人に優しいデジタル化」の説明になると思いますので、この辺りも私の方で引き取らせていただいて、事務局と相談したいと思います。</p> <p>委員 (資料1 初案)の8ページで、社会福祉法が改正されて、「重層的支援体制整備事業の創設等が規定された」となっていますが、いままでは個別に課題に応じて相談をしていたけれども、「重層的支援体制整備事業では、高齢者福祉や障害福祉、児童福祉、生活困窮者自立支援等の分野ごとに分かれている関連事業について、財政支援を一体的に実施していくこととされています。」というようになっていますが、重層的支援体制整備事業についての質問です。</p> <p>隣の9ページに、厚生労働省が作成した事業全体のイメージ図がありますが、私はこれを基に、「では具体的に宇治市では、この図に当てはめて、どうなのか」というのがあるとすごくいいなあと思うのですが、今から時間的に難しいかもしれませんが、例えば、(図の中に、)相談支援機関Aとか、相談支援機関Bとか、相談支援機関Cとかありますが、宇治市でいえばこの部分がどこなのか、とか、真ん中辺りの「新」のところに、「多機関協働の中核の機能」とありますが、これは宇治市の中でどこが中核の機能を持っているのか、とか。地域福祉計画策定の後でもよいので、宇治市版を作っていただけたらいいなあと思います。</p> <p>前回にも意見を言わせていただいて、(資料1 初案) 48ページの「5. 安心して利用できる相談体制や福祉サービスの情報提供」の中の「42 不登校・引きこもりに関する相談窓口を充実させ、内容に応じて関係課や関係機関との連携を図ります。」と入れてくださっているので、これはすごくよいと思います。ただ、「引きこもり」の「ひ」はひらがなにしていただけたら、他とも統一されると思います。</p> <p>もし市民が何か困ったときがあったときに、それぞれの課に相談に来ていると思うのですが、何か統一的な最初の宇治市のなんでも相談的なそういう窓口を体制として、例えば43ページのところに、「④多様な福祉サービスの創生と展開」の「施策の方向」のところの「(3) 多様な地域課題を包括的・重層的に受け止め、関係機関が連携して解決へと導く体制の構築」、「⑤安心して利用できる相談体制や福祉サービスの情報提供」の「(1) 困ったときに気軽に相談できる仕組みづくりの推進」と書いてくださっていますが、障害があれば障害福祉課に相談すればよいのですが、引きこもり相談でも、複合的な背景があって、その中のどのことで相談に行けばよいか分からない場合もあると思うので、宇治市としての最初の窓口を作る予</p>
--	---

<p>事務局</p>	<p>定があるのか、総合的ないろいろな背景が重なっているときに、相談し合える体制づくりを、今後宇治市の中につくる予定があるのかどうか、お聞きしたいです。</p> <p>(資料1 初案) 8ページ、9ページのところの重層的支援体制整備事業は、令和3年4月1日に施行された法律改正です。どの市町村も現在準備段階として動き出しているのが現状です。ここに書かせていただいているのは、新たにできた施策について、言葉ばかりでは分からないので、イメージ図として載せさせていただいています。</p> <p>現在宇治市で出来ている部分と、出来ていない部分とか、トータル的にすべてが整っているかと申しますと、出来ていないのが現状です。</p> <p>例えば、ひきこもりでいきますと、アウトリーチまでしていただいているのが現状ですが、例えば認知症、ひきこもり、それぞれの施策が、それぞれの計画に基づいて、宇治市として充実している施策として相談体制は出来ているとは思いますが、横繋がりですと、一つ一つの案件が出てきたときに、担当課として、担当部局と連携していることはあります。現在、1階に市民相談窓口はありますが、そこどうまくどのように連携していくかということです。市民の方に分かりやすいか、分かりにくいかと言えば、今のご指摘のとおり、分かりにくいということになるかもしれませんが、横断的に市役所内で相談できる体制づくりということについては、市役所内でも認識が少しずつ変わってきているところです。正直申し上げまして、こここのところがこう出来ていますというのが、具体的な重層的支援体制整備事業はいまのところはないのですが、12年間の計画の中で、法律改正も見据えながら、何か出来るのかを調査研究して、ひきこもりにつきましても、以前も申し上げましたが、宇治市単独ではできないと思っております。京都府で、かなり施策として、窓口体制も充実している中で、どのような形で連携できるのかが、すごく課題になってきていると思えます。ですから、京都府、庁内内部の横連携について、市民の目線にたって、どのような形で一番相談しやすい体制ができるのかをこれからこの計画に基づいて研究していきたいと思えます。</p> <p>それからこの間ずっとご意見をいただきまして、ありがとうございます。(資料1 初案) 40ページのところで、「ち は や ひ め」ということで、市民の目線からしても、できるだけ分かりやすく、とっつきやすく書かせていただいています。その中の「や」で、「やってみようを簡単に」では、学区福祉委員会、喜老会など、地域での活動はすごく活発にされているということ、何とかうまくPRできないかということで、その中で「簡単に行動に参加できないか」ということ書かせていただいております。</p> <p>また、「ひ」では、「人と人のかかわりを大切に」ということで、「孤立を生まない地域づくり」ということを包括的に書かせていただいております。</p> <p>また、「め」では、「目に見える形で魅力ある情報を」ということで、先ほどからデジタル化のお話をいろいろといただいておりますが、デジタルがよいのか、アナログがよいのか、その人、その人に合った情報発信、みんなの目に留まるような仕組みづくりや、複合的に、固執せずに、その人、その人に合った効果的な広報が重要ではないかと思えます。</p> <p>この辺りのコンセプトをこの計画の中心的存在として進めてまいりたいと思えます。</p>
------------	---

委員	<p>12年計画で、フォーマルには6年後に中間評価されるということですが、今回全庁的な体制もひかれているようですので、そういった中で、定期的な意見チェックみたいなものをしていただいて、それを積み上げて6年後の中間評価に(する)。というのは、重層的支援体制整備事業のように、どんどん流れがものすごく速いので、そういったものも含めて、単に6年後に突然評価より、積み重ねの中で評価できるような体制をとっていただけたらと思っています。</p>
	<p>◆次第3 その他</p>
事務局	<p><資料3のとおり説明></p>
委員長	<p>パブリックコメントの実施について、ご説明をいただきました。</p> <p>本日も大変貴重なご意見、改めてそうだなと思うご意見、何か宿題のようなご意見もいただきました。とりわけ、宇治市にはいろいろな課題もあるけれども、しっかりとした力もあるのだということも、何か表現していけたらよいと思います。宇治市にはミニサロンという伝統もあります。これは歴史もありますし、現在100くらいあると社会福祉協議会から聞きました。</p> <p>これは本当に自主的に住民が、自分の台所を開いて、サロンを行っておられます。子育てサロンもさまざまなユニークな形で行っておられます。こういった草の根の活動も重要です。さまざまな活動があることも含めて、「連携」という意見がありました。連携することで、それぞれの力が生きてきますので、そういったこともしっかり取り組んでいきたい。重層的支援体制整備事業ですが、「断らない相談」は市民が求めているものですし、相談に行く気力もない、相談する気持ちのまとまりができないといふ方もたくさん地域にはおられます。アウトリーチ、訪問支援も重要です。訪問して人間関係を作っていくということも重要です。</p> <p>私は今日出たご意見を考えながら、高齢者が社会でいろいろと活躍されるようになった。これを地域の宝としてもっと活かしていく必要がある。ただ一方で、若い人たちが、出会っているのに、背中を向けて、スマホでゲームをしている。コミュニケーションすることの楽しさ、面白さが、若い人にはどんどんそぎ落とされているのではないかと。環境破壊が問題になっていますが、人の心の非常に見えにくい破壊、繋がりへの破壊、こちらの方が意外と深刻ではないかと思ったりします。</p> <p>カウンセリングの世界で、「カウンセラーが真剣に悩まないで、外来者が良くなること絶対ない。」これは、河合隼雄の言葉です。この伝でいけば、「親が真剣に悩まないで、子どもが良くなること絶対ない。」全ての関係にも、言えることで、一番大事なものの、生産関係は効率化できますが、効率化できないものがいまどんどん見えない形で、溶解していつている。地域福祉は大きな視点、長期の視点、人を創るという視点でもって取り組むべき課題ではないかと、意見を聞きながら思った次第です。</p> <p>いずれにしろ、パブリックコメントをいただいて、より良いものにブラッシュアップしてまいりたいと思います。</p> <p>(終了)</p>